

大阪府済生会富田林病院建設事業
対話実施要領

平成 2 9 年 1 0 月

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部大阪府済生会

目次

1	趣旨	2
2	対話の実施方法	2
3	実施日程の連絡	2
4	対話における公平性の確保と対話内容の公開	3
5	対話資料の事前提出	3
6	注意事項	3

1 趣旨

対話実施要領（以下「本要領」という。）は、大阪府済生会富田林病院建設事業（以下「本件事業」という。）に関する「大阪府済生会富田林病院建設事業 入札実施要項書」（以下「入札実施要項書」という。）において規定されている通過者の「V E対話」について必要な事項を定めるものである。

本会は、通過者のV E提案について理解をより深め、基本設計の代替提案等として事業者の創意工夫を最大限採用し、事業費の縮減へ向けた技術提案書作成の方向性や具体化への一助とすることを目的に「V E対話」を実施する。

2 対話の実施方法

(1) 実施時期

V E提案書提出後の平成29年12月12日（火）、13日（水）に実施する。

(2) 実施回数

対話の実施回数は1回とし、対話の時間は2時間以内とする。

(3) 対話の対象者

対話は通過者グループ単位で実施する。ただし、参加人数は1グループ10人までとする。

(4) 対話の対象及び方法

対話は本件事業のV E提案に関する事項全般を対象とし、対面による質疑応答形式により実施する。

(5) 申込方法

対話への参加希望者は、「V E対話希望申請書」（様式12-1）に対話の実施希望日等の必要事項を記入の上、提出期限までに持参又は郵送（期限内必着）にて提出すること。

提出場所：大阪府済生会富田林病院 事務局 契約購買課

大阪府済生会富田林病院事務局契約購買課（以下「事務局」という）

住所 〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1-3-36

電話番号 0721-29-4473

FAX 0721-29-4474

担当 岩瀬吉博・舟橋敏之

メールアドレス soumukanri@tonbyo.org

提出期限：平成29年11月16日（木）～11月22日（水）

3 実施日程の連絡

対話の実施日時は原則として、入札実施要項書に記載した期間内において、参加希望者の希望に沿うものとするが、実施日時及び会場については本会から、平成29年11月28日（火）をめぐりに、代表企業等にEメール等により連絡する。

連絡日時での実施に不都合がある場合には、別途協議により適切な日時等を設定するが、実施日時に合意が得られない場合は本会が設定した日時・会場にて実施する。

4 対話における公平性の確保と対話内容の公開

本会是对話の実施に際して、参加の有無によって入札時における通過者間の優劣が生じるようなことがないよう、公平性に十分に留意する。そのため、対話の結果により、入札実施要項書等（要求水準書を含む）の変更を行う場合は、速やかに本院ホームページ等にて公表する。

対話のうち、本会が非採用と判断したものは、公平性の確保の観点等から、原則として、本院のホームページにて公表する。ただし、公表することで通過者の権利、競争上の地位、正当な利益を害することを防ぐため、対話参加者独自のノウハウ[※]については、当該参加者からの申入れがあった場合及び本会が当該参加者独自のノウハウと判断し、当該通過者に確認した上で保護が必要と判断したものに関しては、公表の対象としない。

※「参加者独自のノウハウ」とは、それにより通過者が利益を得る可能性のある事業者独自の手法、アイデア等を指し、技術的分野に限らず、業務遂行方法やリスク分担の提案等を含む、本件事業すべてに係る内容を指す。

5 対話資料の事前提出

対話に用いる提案資料は、V E 提案書（様式 1 1 - 2）及び説明資料（A 3 横）を基本とする。

V E 提案書提出期限までに持参又は郵送（期間内必着）にて本院に提出すること。

提出場所：上記（5）同様

提出期限：平成 2 9 年 1 1 月 1 0 日（金）～平成 2 9 年 1 2 月 5 日（火）

6 注意事項

対話資料等で必要な資料は対話参加者各自で持参すること。

V E 提案の内容説明については、パソコンでの説明を認める。なお、パソコンでの説明用プロジェクターは本院にて用意する。

V E 提案についての対話に参加する通過者は、平成 2 9 年 1 2 月 5 日（火）までに「V E 対話参加者名簿（様式 1 2 - 2）」を上記（5）の提出先へ持参、郵送（期限内必着）、又は電子メールにて送付（電話で受信を確認）すること。

対話の参加申込みに係る諸費用等については対話参加者の負担とする。